

## 2 個別事業評価調書

団体名： 笠置町

<b>事業名</b>		相楽郡東部3町村広域連携業						
<b>事業の概要</b>		行財政状況が近似した相楽郡和東町・南山城村と相楽東部広域業務連携協議会を立ち上げ、連携できる業務を模索・協議し、住民サービスの向上と共に、事務の効率化、経費削減を狙います。						
		<b>事業期間</b>		平成18年4月1日～平成19年3月31日				
		<b>総事業費</b>		946千円	<b>本年度事業費</b>		946千円	<b>交付金交付額</b>
<b>事業評価</b>	<b>事業の必要性</b>	財源確保が困難なため、歳出削減をする必要があり、業務連携を図ることによる事務効率の向上による経費削減を目指します。						
	<b>事業の有効性</b>	単に経費削減を行えば住民サービスの低下を招く恐れがありますが、広域連携とすることにより、事業実施の質の向上が望めます。						
	<b>事業の効率性</b>	業務の広域連携が実現すれば、1自治体として事務を進めるのではなく、3町村が合同に1つの事業を実施するため、重複した事務を行う必要がなくなるというメリットがあります。						
	<b>具体的な成果</b>	1 府と市町村等との連携に資する成果（京都府山城地域振興計画記載箇所 ページ 行目）						
		2 住民の自治意識を高める成果						
		3 リーディング・モデル成果						
		4 広域的波及成果						
5 行財政改革に資する成果 今年度では広報誌の発行を実施しましたが、当町にとっては年4回の発行が月1回の発行となったため、経費削減には繋がりませんでした。 しかしながら、住民がより理解しやすい広報紙となったことで、事業効果があったと考えます。 また、障害福祉計画作成にあたっては、3町村連携し同業者に発注するとして経費の削減があったものと捉えています。								
6 その他の成果								